

(参考)

1. 世界林業会議 (World Forestry Congress) について

F A Oの支援により6年に1度程度開催される、森林・林業分野では世界最大級の国際会議。世界中から森林担当閣僚や政府高官を含め多くの森林・林業関係の行政官や研究者、有識者等が一同に会し、行政・研究・産業分野等での活動成果や共通課題につき情報・意見交換が行われる。

1926年に第1回会議がローマ(イタリア)で開催されて以来、今回で計12回を数える。過去の開催国は、以下のとおり。

第1回(1926年)イタリア	第7回(1972年)アルゼンチン
第2回(1936年)ハンガリー	第8回(1978年)インドネシア
第3回(1949年)フィンランド	第9回(1985年)メキシコ
第4回(1954年)インド	第10回(1991年)フランス
第5回(1960年)米国	第11回(1997年)トルコ
第6回(1966年)スペイン	第12回(2003年)カナダ

2. モントリオール・プロセスについて

森林経営の持続可能性を科学的・客観的に計測・評価することを目的とする「基準・指標」の国際的取組。同様の取組は、地域的まとまりや気候的類似性を単位として全世界で9つ(参加国は合計149カ国)あり、モントリオール・プロセスはそのうちの一つである。その他の取組としては、汎欧州プロセス、I T T Oの基準・指標(熱帯木材生産国による取組)などがある。

一般的に「基準」は持続可能な森林経営の条件をいくつかの主要な要素に分類したもの、「指標」はそれぞれの基準に照らして実際の森林経営の状況を把握・評価するためのものさしを意味する。

モントリオール・プロセスでは、1995年に「サンティアゴ宣言」を採択し、持続可能な森林経営のための7つの基準と67の指標に合意している。

[モントリオール・プロセス参加国]

欧州以外の温帯林・亜寒帯林諸国12カ国(アルゼンチン、オーストラリア、カナダ、チリ、中国、日本、韓国、メキシコ、ニュージーランド、ロシア、米国、ウルグアイ)。事務局はカナダ天然資源省森林局に置かれている。